



コラボヘルス推進のお知らせ

はじめに

超少子高齢社会を迎える我が国では、日本再興戦略において「国民一人ひとりの健康寿命の延伸」を目標のひとつに掲げ、“健やかに生活し、老いることができる社会”の実現を目指しています。これを受け、経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体は互いに連携し合い、職場、地域で具体的な対応策を講じることが求められています。

今後とも、「従業員の健康寿命の延伸」を目指すべく、法人と健保組合との連携(コラボヘルス)をより一層推進し、効率的かつ効果的な事業の実施に向けて、健診結果等の情報を法人と健保組合で共有・活用していくことについて、次のとおりお知らせします。

事業目的および内容

生活習慣病の予防を目的に下記①②③の事業を実施します。

① 健診結果およびリスク保有者データの共有による事後指導

共同利用するデータ:健康診断の結果項目

⇒法人が実施する法定健診、健保組合が実施する人間ドック健診等の「生活習慣病関連項目(血圧・脂質・血糖など)」及びその検査値がリスク保有判定値を上回る者について、情報を共有し、該当者の事後指導に活用します。

⇒「健康管理支援システム」を導入し、健診結果の管理、事後指導等に活用します。

② 高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨

共同利用するデータ:生活習慣病の発症リスクが高い方の未受診情報(例:血圧が高く、高リスク保有判定値を上回る方で医療機関を受診していない等)

※病歴等の情報は含まれません

⇒治療が必要と判断される「高リスク保有者」に対して、健保組合より「お知らせ」による受診勧奨等を予定しています。

③ 健診結果共有による個人向け健康状態の通知と健康づくり事業への活用

共同利用するデータ:健康診断の結果項目

⇒個人の健康状態を把握していただくため、健診結果の通知とは別に、健保組合より健康年齢等の健康状態を個別にお知らせする通知を実施します。

⇒個人の健康維持・促進を目的とした、生活習慣・健康セミナーや各種情報提供などの健康づくり事業を実施します。

生活習慣病とは、身体活動・運動や食事、喫煙、飲酒、ストレスなどの生活習慣が発症の原因と深く関与している疾患の総称です。脳血管疾患・心疾患、動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常などが該当し、日本人の死亡原因において非常に高い割合を占めており、健康寿命の延伸の阻害要因になっているだけでなく、医療費にも大きな影響を与えています。

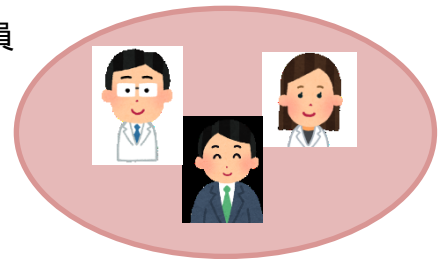
生活習慣病は、(1)自覚症状がないまま進行すること、(2)長年の生活習慣に起因すること、(3)疾患発症の予測ができることから、健診によって早期にリスクを発見し、生活習慣病を発症しないように対策を打つことが可能です。

▽生活習慣病についての詳細はこちら(スマート・ライフ・プロジェクトの生活習慣病解説ページにリンクしています)生活習慣病を知ろう！ <http://www.smartlife.go.jp/disease/>

共同利用する者の範囲

法人／保健事業に携わる法人本部事務局総務人事部職員
(責任者) 法人本部事務局 総務人事部長

健保組合／保健事業に携わる職員
(責任者) 生長会健康保険組合 常務理事



本事業で取り扱う個人情報には詳細なレセプト情報(病歴・治療内容等)は含まれません。また、**本事業の事業内容及び目的に沿った利用範囲内**でのみ使用し、人事評価等に用いられることは一切ございません。上記の目的以外で使用された場合は、責任者および違反者に罰則が課せられます。なお、本事業でのデータ共有について同意されない場合は、法人もしくは健保組合にお申し出ください。

さいごに

健康診断を受診することは、生活習慣病はもとよりがんの早期発見など、ご自身の命を守ることにつながります。みなさまとご家族のためにも年に1度は必ず健康診断を受けましょう！

